

かながわブランドマーク使用要領

第1 目的

「かながわブランドマーク」（以下、「マーク」という。）の使用については、「かながわブランド品登録要領」に定めるほか、この要領に定めるものとする。

第2 使用対象

かながわブランドに登録されている県内産農林水産物及びその加工品（以下、「かながわブランド品」という。）を主な原材料にして製造した加工品であって、かながわブランド振興協議会（以下、「協議会」という。）が認めた場合は、マークの使用ができるものとする。

第3 使用承認申請

- 1 かながわブランド品を主な原材料にして製造した加工品についてマークの表示をする場合は、「かながわブランドマーク使用承認申請書」（第1号様式）により協議会に申請するものとする。
- 2 申請を受けた協議会は、マークの使用の適否を事務局会議で協議し、使用を認める場合は、「かながわブランドマーク使用承認書」（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

第4 表示方法

- 1 マークを容器包装類、チラシ類等に表示する場合は、清刷を使用し、統一メッセージ「ふれあい 味わい かながわブランド」と併せて用いるものとする。
- 2 使用しているかながわブランド品名を必ず併記するものとし、どの原材料がかながわブランド品であるかわかりやすく表示するものとする。
但し、主たる原材料が単品の場合は、この限りでない。

第5 使用結果の報告

協議会の使用承認を受けてマークの表示を行った場合は、「かながわブランドマーク使用報告書」（第3号様式）により、毎年3月末までに協議会へ報告するものとする。

第6 使用の廃止

マークの使用を廃止した場合は、「かながわブランドマーク使用廃止届」（第4号様式）により、すみやかに協議会へ報告するものとする。

第7 勧告

マークの使用に関して問題が生じた場合、協議会は、使用した者に対して改善の勧告を行うとともに、問題の解決にあたるものとする。

附 則

この要領は、平成12年4月1日から施行する。

この要領は、平成13年4月1日から改正・施行する。

(第1号様式)

平成 年 月 日

かながわブランド振興協議会長 殿

業者名
代表者名



かながわブランドマーク使用承認申請書

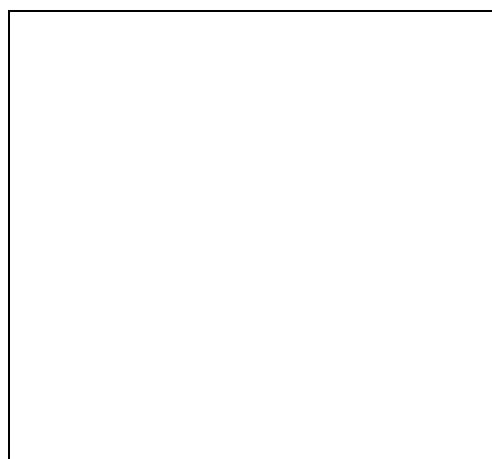
- 1 かながわブランドマークを使用する商品名及び品名
(商品名)
(品 名)
- 2 主な原材料に使用しているかながわブランド品名
- 3 かながわブランド品の所管団体との取引契約
(所管団体名)
(入荷方法) 所管団体直接/卸売市場/その他 (具体的に)
※所管団体との取引に関する契約書等の写しを添付する。

4 使用予定時期 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

- 5 表示の方法
(表示媒体)

(マークの大きさ) 直径 c m
(コメント)

(マーク・コメントの位置を図示: 右欄)




6 主な販売予定場所

(第2号様式)

平成 年 月 日

(申請者) 殿

かながわブランド振興協議会長 

かながわブランドマーク使用承認書

1 かながわブランドマークの使用を承認する商品名

2 使用時期 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

※かながわブランドの登録が抹消された場合は、この使用承認を取り消す。

(第3号様式)

平成 年 月 日

かながわブランド振興協議会長 殿

業者名
代表者名



かながわブランドマーク使用報告書

1 かながわブランドマークを使用した商品名

2 使用時期 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

3 使用実績

(1)出荷量

(2)使用方法 (実物又は写真を添付。前年から同じものを継続使用している場合は不要)

(第4号様式)

平成 年 月 日

かながわブランド振興協議会長 殿

業者名
代表者名

印

かながわブランドマーク使用廃止届

1 かながわブランドマークの使用を廃止した商品名

2 廃止時期

平成 年 月 日

(第1号様式)

記入例

平成 年 月 日

かながわブランド振興協議会長 殿

業者名
代表者名

印

かながわブランドマーク使用承認申請書

- 1 ブランドマークを使用する商品名及び品名
(商品名) ○○○
(品名) 浅漬
- 2 主な原材料に使用しているブランド品名
だいこん
- 3 ブランド品の所管団体との取引契約
(所管団体名) 特産・三浦野菜生産販売連合
(入荷方法) 所管団体直接 / 卸売市場 / その他 (具体的に :)
※所管団体との取引に関する契約書等の写しを添付する。
- 4 使用予定時期 平成○○年 4月 1日 ~ 平成○○年 3月31日

5 表示の方法

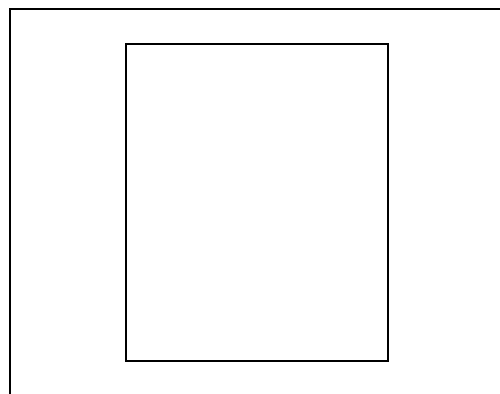
(表示媒体)

(マークの大きさ) 直径 2cm

(コメント)

原料に、かながわブランドに登録されている三浦産のだいこんを使用しています。

(マーク・コメントの位置 : 右欄に図示)



※商品自体がブランド品であると誤認されないように表示する。

- 6 主な販売予定場所
 - ・自社直売所 (○○市)
 - ・県内量販店○○など△箇所